



令和7年度 文部科学省 現職日本語教師研修プログラム普及事業

難民等に対する日本語教師（初任）研修報告

実施機関名	社会福祉法人さぽうとにじゅういち
事業名	難民等に対する日本語教師初任研修プログラム普及事業
研修実施地域	全国
事業実施期間	令和7年6月12日～令和8年3月13日
研修受講者数及び 研修修了者数	研修受講者57名中、研修修了者50名



研修報告の構成

1. 事業の概要・・・p.3

1. 事業の全体像
2. 実施体制
3. 年間スケジュール

2. 研修の概要・・・p.6

1. 到達目標
2. カリキュラム全体像
3. 募集状況・修了要件
4. 受講者・修了者の情報

3. 研修の成果と課題・・・p.10

1. 講義
2. 演習
3. 演習特1
4. 演習特2
5. 実習
6. 最終レポート分析

4. 受講生からの声・・・p.23

1. 研修修了者アンケート
2. 評価委員コメント

5. 受講者数及び修了者数の向上に対する取り組み・・・p.29

1. 過去年度との受講者数及び修了者数の比較
2. 難民等への日本語教育に関する特設ホームページ「ここくら」
3. 「にほんごぶろぼの」
4. 「ここくら勉強会」

6. 事業全体まとめ・・・p.31

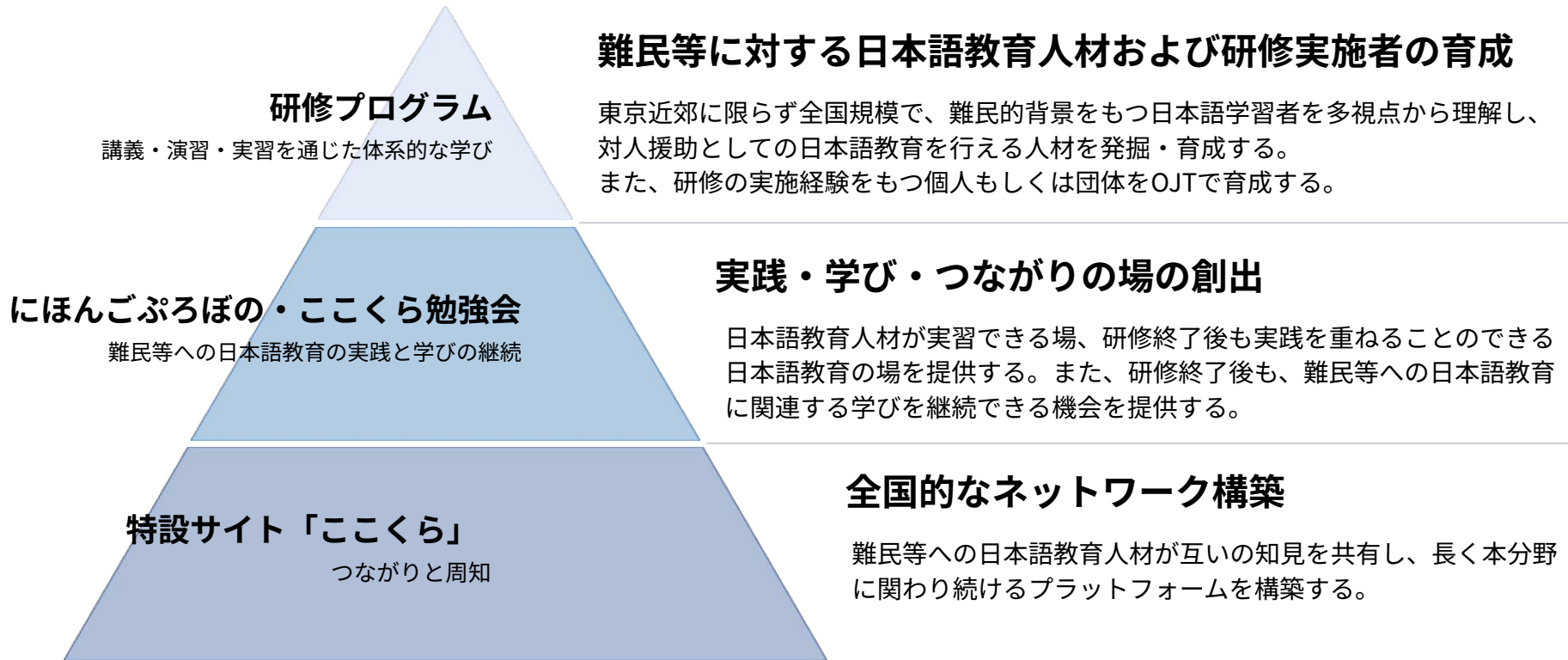
1. 本事業が目指す社会的インパクト / 検証方法
2. 事業柱ごとの成果サマリー
3. 研修の見直しと改善のための検討
4. 事業全体の成果と今後の展望

【参考資料】・・・p.39～

- 難民等に対する日本語教師（初任）の資質・能力
- 研修修了者アンケート結果（詳細）
- 「ここくら勉強会」参加者アンケート

1. 事業の概要

1.1. 事業の全体像

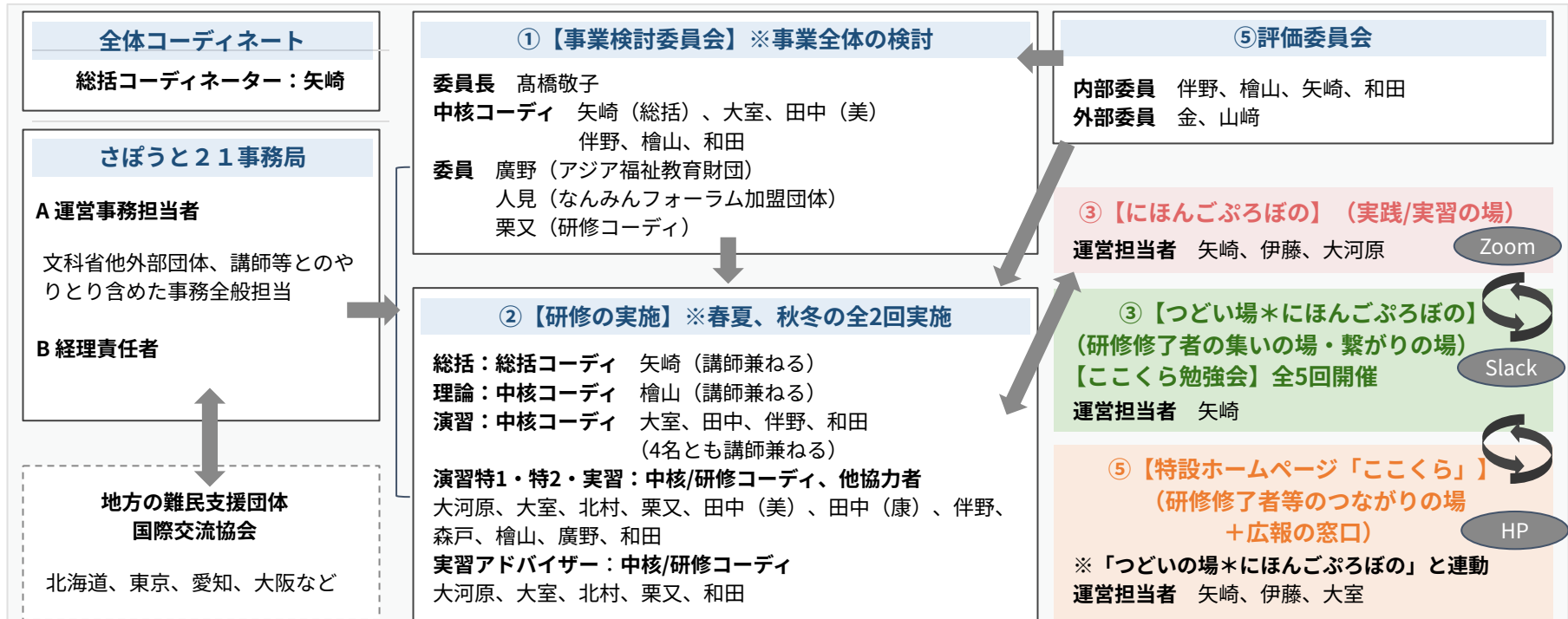


本事業では、難民の自立支援団体の知見を活かし、難民等への日本語教育を行うことのできる日本語教育人材の育成と、同人材育成の経験をもつ個人もしくは団体の育成を行う。また、難民等への日本語教育の実践の場「にほんごぷろぼの」の運営、つどいの場「にほんごぷろぼの」(Slack)の運営、学びあいの場「ここくら」勉強会、難民等に対する日本語教育の認知向上と日本語教育人材が互いの知見を共有する特設サイト「ここくら」の開設などを通じて、各地で難民等への日本語教育を担う人材が、長く本分野に関わり続けることができることを目指す。

1. 事業の概要

1.2. 実施体制

実施団体「さぼうと21」の実績と知見を基盤としながら、全国各地の関係機関や日本語教育人材と連携し、質の高い研修プログラムの提供を目指した。



実施団体：社会福祉法人さぼうと21 <https://support21.or.jp/>

難民・中国帰国者等、日本に定住する外国につながる方々の自立を、主に教育の側面から支援。生活・教育（日本語教育含む）関連情報の提供および相談への対応、難民等外国ルーツの学生対象の就学支援、ボランティアによる日本語や学校教科の学習支援を行う。

1. 事業の概要

1.3. 年間スケジュール

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
研修			周知：6月19日～10月31日					研修1期：7月20日～12月18日			研修2期：10月19日～3月8日	
その他関連した取り組み	にほんごぶろぼの										ここくら勉強会 全5回開催	
	特設サイト ここくら											
事業検討委員会				第1回	第2回							第3・4回
評価委員会			第1回									第2回
その他	研修運営のための打ち合わせ 今後の研修に向けた検討											

研修第1期

講義・演習

7月20日～10月12日

演習特1のうち見学

8月・9月 見学（シフトによる）

演習特2のうち当事者との対話

9月14日または15日

実習

9月～12月（シフトによる）

研修第2期

10月19日～2月1日

11月・12月 見学（シフトによる）

1月11日

12月～3月はじめ（シフトによる）



2. 研修の概要

2.1. 研修の到達目標

本研修では、難民的背景をもつ日本語学習者を多視点から理解し、対人援助としての日本語教育の姿勢をもち、有用な日本語教育を行うことのできる日本語教育人材の育成を目指しています。具体的には、「日本語教育人材の養成・研修の在り方について」（令和元年・文化庁）で示された知識・技能・態度に関する記述を基に、「4つの到達目標」を設定し、研修を組み立てています。

01 背景理解と配慮

「難民等」の背景について理解し、その思いや抱えている困難に想像力を働かせながら、必要な配慮について考え、実際の教育/学習支援の活動に具体的な形で取り入れることができる。

02 共感的理解とQOL向上への貢献

「難民等」のニーズや困りごと、置かれている状況や環境について共感的に理解しようと努め、適切にアプローチをすることで、「難民等」のQOL (quality of life) の向上に貢献できる。

03 可能性と限界の理解と連携・協力

日本語教育ができることとできないことを整理しつつ、関係機関と適切に連携・協力しながら、広い視野・総合的な視点から「難民等」に対応できる。

04 実際の条件・環境を出発点とした授業やコースの組み立て

実際に自分が担当者になった際に、与えられた条件・環境の下、その時々々のニーズや状況から出発し、授業やコースを組み立て、修正・調整を行いながら実施することができる。

2. 研修の概要

2.2. カリキュラム全体像

講義・演習・実習の3つの要素で構成される。各研修段階において、記録や課題レポートの提出があり、実習時には実習アドバイザーとの個別面談が実施される。オンライン研修後には立ち話の時間を30分設定。

講義 計15回・34単位時間・オンライン

- ・難民等概論 / 難民の多様性
 - ・難民等への日本語教育
 - ・難民等の社会参加支援 など
- ※支援現場をよく知る外部講師の協力を得て実施

演習 計5回・10単位・オンライン

- ・積極的傾聴
- ・異文化調整能力
- ・実践知からの学び など

演習特1 計1回・2単位・オンライン/対面

- ・日本語教育実践の場の見学（研修時間外・対面/オンライン）
- ・見学記録の作成/振り返りのワーク（オンライン）

演習特2 計2回・4単位・オンライン/対面

- ・難民当事者との対話（原則対面）
- ・課題レポートの作成/振り返りのワーク（オンライン）

実習 90分×4回の実習（於：にほんごぶろぼの）・中間・終了時に実習アドバイザーと個別面談・10単位・オンライン/対面

最終レポート 当事者との対話や4つの到達目標から考える学び、未来の自分へのアドバイス、今後に向けて

講義・演習・実習の3要素、各種記録や課題レポートが有機的に連携し、段階的な学びを促進



振り返りシート
（講義・演習各回）

見学記録

演習特2（対話）
レポート

実習記録

実習
面談記録

最終レポート

2. 研修の概要

2.3. 募集状況・修了要件

募集方法

先着順の受付とし、オンラインフォームで申込受付。チラシを作成し、さぼうと21のウェブサイトに案内を掲載。日本語教師が多く参加するメーリングリスト、さぼうと21の日本語教師ボランティア、各地の国際交流協会等や難民に携わる支援団体（難民等への日本語教育を実施している団体を含む）、過去の本研修修了者、他分野の日本語教育人材育成のための研修を実施している団体を通じても周知を行った。

募集期間

募集開始：令和7年6月19日（木）
第1期締切：7月18日（金） 第2期締切：10月31日（金）

実施期間

第1期：令和7年7月～12月 第2期：令和7年10月～令和8年3月はじめ

受講料

15,000円

応募条件

登録日本語教員、日本語教師養成講座420時間修了者、日本語教育能力検定試験合格者のいずれかで、全講義・演習・実習に参加可能な方

形式

オンライン（「演習特2 難民当事者との対話」のみ原則対面、受講者の都合によっては、日本語教育実践の現場の見学および実習が対面の場合あり）

修了条件

講義・演習出席率100%（欠席時は補講受講）、各種記録・レポート（講義・演習振り返りシート、日本語教育実践の現場の見学記録、演習特2課題レポート、実習・実習面談記録、最終レポート）が期待される水準を満たしていること

2. 研修の概要

2.4. 受講者・修了者の情報

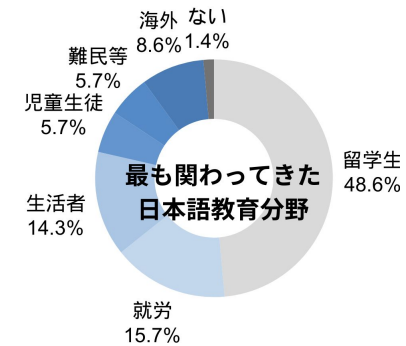
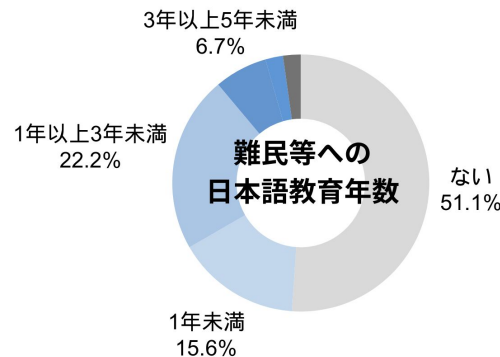
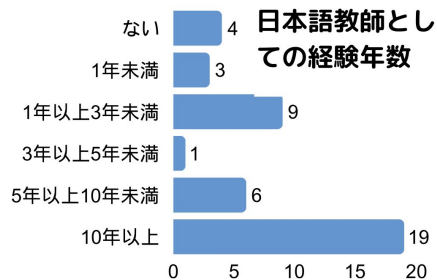
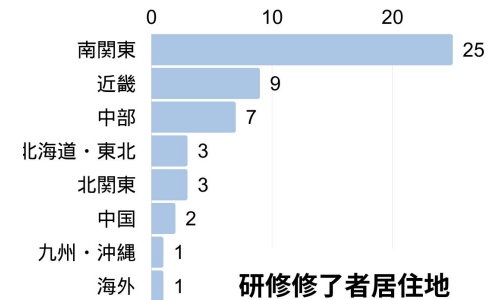
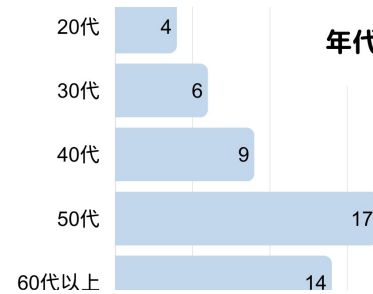
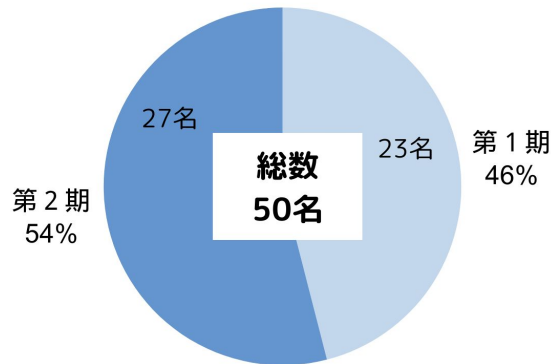
受講者数

57名（第1期：28名 第2期：29名）

修了者数

50名（第1期：23名（受講者の約82%） 第2期：27名（約93%）
※2期を合わせた平均約87%、研修未了者6名は研修開始後の受講辞退

修了者の内訳 ※研修参加数及び居住地以外は修了者50名中45名のアンケート回答に基づくもの。



3. 研修内容と成果・課題

3.1. 講義内容

Aゼロ 「難民等」概論

人見 泰弘 武蔵大学社会学部 教授

- 難民とは / 難民の保護にかかる国際的枠組み
- 難民にとっての日本語学習の場とは
- 難民のニーズと受け入れ状況
- 日本の難民受け入れの外観

A2 日本の難民等受入れの経緯と基本的な受入れ方針・体制等

鈴木 昌広 (公財) アジア福祉教育財団難民事業部

- 日本での難民受け入れと国の支援事業
- 条約難民・補完的保護対象者・第三国定住難民への国の定住支援プログラム
- 難民認定申請者への国の取り組み

B1 日本における難民等の多様性①

鶴木 由美子 認定NPO法人 難民支援協会 (JAR)

- 難民支援協会 (JAR) について
- 日本における難民の保護にかかる課題
- 日本で難民が直面する多様な困難

B3 難民等の異文化受容・適応 (ケースメソッド)

伴野 崇生 慶應義塾大学総合政策学部 准教授

- ケース教材を使い、主人公の視点からその人が持っている世界、その人から見えている世界を捉える。難民等に対する日本語教育における異文化受容・適応について考え、これまで持ってきた異文化受容・適応に関する自分自身のあり方を捉え直す。(個人・グループワーク)

A1 世界における難民等の現状

葛西 伶 国連難民高等弁務官事務所 (UNHCR) 駐日事務所
シニア法務アシスタント

- 難民の定義と多様性 / 諸外国における難民受け入れの動向
- 国際的な動きからみた難民をとりまく課題
- UNHCRの役割 / Whole-of-Society Approach

A3 日本における難民等の現状

檜山 怜美 NPO法人なんみんフォーラム (FRJ) 事務局

- なんみんフォーラムについて
- 日本の難民受け入れ施策の課題
- 日本の難民受け入れスキーム
- 各アクターの取り組みと連携状況

B2 日本における難民等の多様性②

田中 美穂子

(社福) さぼろと21 研修コーディネーター

- 難民的背景をもつゲストスピーカーの語りを聴く (ゲストスピーカーへのインタビューセッション)

B4 難民等への理解を深める 一言語学習者としての側面から

野山 広 国立国語研究所 研究系准教授

- 定住する外国人学習者について縦断調査から見てきたこと (第二言語の言語摩滅の問題、高齢化する定住外国人のケア)
- 今後の展望 (研究、対応施策・方策の展開)
- グループワーク (言語摩滅を防ぐために支援者に何ができるか) 取り組み事例についてのビデオ視聴

3. 研修内容と成果・課題

3.1. 講義内容

B5 難民等への理解を深める一臨床心理学の視点からの理解

鶴川 晃 大正大学社会共生学部公共政策学科 教授

- 難民化のプロセスとヘルスケアの課題
- 受け入れ国での心理的適応のプロセス
- 難民らが抱えやすい心の病の留意点 / うつ病とは
- 日本語教師としての関わり方

C1 難民等に対する日本語教育（公的な支援を中心に）

宮下しのぶ （公社）国際日本語普及協会（AJALT）

- 定住支援プログラム
- 難民への日本語教育（それまでの日本語教育との違い）
- 難民への公的な日本語教育の体制
- 条約難民クラス、第三国定住難民クラス
- RHQ支援センターの学習理念と目標等
- 最近の難民・避難民受け入れの動きと今後の課題

C3 中国帰国者に対する日本語教育

小川 珠子 首都圏中国帰国者支援・交流センター

- 学習者としての「帰国者」
- 来日（帰国）初期の集中研修
- 生涯学習に「伴走」する長期的な支援体制
- 「帰国者」に対する日本語教育 / ライフステージごとの課題

D2 難民等のライフステージに合わせたキャリアプランと日本語教育

伴野 崇生 慶應義塾大学総合政策学部 准教授

- キャリア発達の諸段階と発達課題
- 事例、当事者の声を通じて考える
- 動機付け理論、キャリア構築理論
- 異文化間トランスとネガティブケイパビリティ

Cゼロ 「難民等に対する日本語教育」概論

矢崎 理恵 （社福）さぼうと21学習支援室 チーフコーディネーター

- 難民的背景をもって来日した後の日本語教育
- 日本難民等への定住支援と日本語教育
- 現在の課題（取り残されるかもしれない人々）

C2 難民等に対する日本語教育（公的な支援以外を中心に）

矢崎 理恵 （社福）さぼうと21学習支援室 チーフコーディネーター

- 難民的背景をもつスピーカーのお話（日本語習得について）
- 公的支援以外の場での日本語教育ーさぼうと21の実践から
- 公的支援以外の場での日本語教育ー様々なかたち

D1 難民等の社会参加

石川 美絵子（社福）日本国際社会事業団 常務理事

- 日本国際社会事業団（ISSJ）について
- 日本語教室ーコミュニティ支援の一環として
- 移動と変化ー難民の心理社会的理解
- 難民支援の視点 / ISSJの難民支援
- 難民支援とソーシャルワーク / 支援とは

3. 研修内容と成果・課題

3.2. 講義の成果と課題

■ 成果（毎回の振り返りシートの分析から）

日本語教育=生活再建や社会参加に関わる教育実践として捉える視点の獲得

受講者が以下について理解することができた。

- 難民認定制度・補完的保護対象者認定制度や在留資格、難民等の受け入れをめぐる社会状況について体系的に学ぶことで、難民等の人々の生活が法制度や社会環境と強く結びついていること
- 難民等の経験は一様ではなく、出身国や避難の経緯、家族状況、教育歴などによって多様であること
- 学習者一人ひとりの背景を踏まえて教育を考える必要性
- 日本語教育は言語能力の習得にとどまらず、生活情報へのアクセスや地域社会との関係形成、自己表現の機会の確保など、学習者の生活の質や社会参加を支える役割を持つこと

■ 課題（毎回の振り返りシートの分析から）

どこまで学習者に関わるべきか、自身の役割をどのように整理すべきかについては必ずしも明確な見通しを持っていない

- 生活上の困難や心理的課題に直面する学習者に対して、日本語教師がどの範囲まで対応すべきか、また他の専門職や支援機関とどのように連携するべきかさらに整理を要する。
- 制度や社会構造への理解が深まるほど、現場での対応の難しさへの認識も生まれており、制度理解と実践の間にある距離をどのように埋めるかが課題となっている。

➔ 講義を全体の中でどう位置づけるか、講義を通じた学びをどう活かすか、演習や実習とのつながりも含めた研修全体の（再）設計が必要。



3. 研修内容と成果・課題

3.3. 演習ゼロ～4について（個人／グループでのワークを実施）

演習ゼロ：難民等への日本語教育の特性、本研修の到達目標への理解を深める

- これまで関わってきた日本語教育を振り返り、難民等に対する日本語教育人材について理解する
- 本研修の「4つの到達目標」を理解する

演習1：積極的傾聴について理解を深め、グループワークで実践

- 積極的傾聴とは（3つの「きく」：聞くhearing、聴くactive listening、訊くaskingの意識化）
- カール・ロジャーズの3原則とは（共感的理解、無条件の肯定的関心、自己一致）
- 積極的傾聴の実践ワーク

演習2：インシデント・プロセス法による日本語教育実践の事例検討

講師事例提供→質問時間→個人ワーク→グループワーク→全体共有→グループワークでふりかえり

演習3：パターンランゲージ記述から日本語教育／難民支援の視点や実践知を学ぶ

- Context：問題が生じやすい状況（文脈）や条件、Solutionを実践するとよい状況
- Problem：Solutionに書いたことをすると、どのような問題が解決・解消するのか
- Solution：この領域で実践を始めようとする人に、何が大切だと伝えたいか

演習4：研修の学びを言語化し、最終レポートへ

- これまでの学びを振り返り、難民に日本語を教える場面を想定した助言を言語化
- パターン・ランゲージで学びを整理し、最終レポート作成に向けて準備

3. 研修内容と成果・課題

3.4. 演習の成果と課題

■ 成果 (毎回の振り返りシートの分析から)

日本語教育=背景理解・関係形成・生活支援との接続を含む実践として捉える視点の獲得

多くの受講者が以下のような観点に言及。

- 学習者の語りを受け止める傾聴の姿勢、相手の経験や状況を踏まえた関わりの重要性への理解の深まり
- 難民等の学習者は出身国や移動経験、在留状況、生活環境など多様な背景を持つことから、一般的なイメージや固定的な理解ではなく、個別の状況に応じて柔軟に教育実践を組み立てる必要があるという認識
- 日本語教育は教室だけでなく、生活理解や社会参加、自己表現の支援と結びつく営みであること、支援機関や他分野の専門職との連携の重要性への気づき

■ 課題 (毎回の振り返りシートの分析から)

受講者の戸惑いへの対応

以下の点について受講者の戸惑いが見られた。研修が進む中で徐々に解消されていくものではあるが、どのように対応するかは研修全体としての課題である。

- 傾聴や背景理解の重要性を認識しつつも、限られた授業時間の中でどのようにそれを具体的な支援行動に落とし込むか、またどの程度まで踏み込んで関わるべきか
- 学習者の背景に配慮することと、特定のカテゴリーに当てはめて理解してしまうこととの間のバランスの難しさ
- 日本語教師が担う役割の範囲、心理・福祉・行政など他分野の専門職とどのように連携するか

3. 研修内容と成果・課題

3.5. 演習特1：日本語教育の実践の現場の見学

教室見学

- ①難民等を対象とした日本語教育の現場（「にほんごぷろぼの」で実施されている学習支援）を見学
- ②見学後に「教室見学記録」を作成
(①②はいずれも研修時間外に実施)

振り返り（2単位）

- 「教室見学記録」をもとにグループワークで以下を検討する
- 見学した授業の内容・疑問点を含む所感
 - 見学した実践は「4つの到達目標」にどのように関係しているか

本演習の目的

見学した実践（＝他者の実践）を難民等に対する日本語教育に求められる視点を記述した「4つの到達目標」と結ぶ試みを通して、「4つの到達目標」の具体的な内容理解と自己の実践における意識化を図る。また、これにより新たな視点及び問題意識をもって実習に臨めるようにする。

3. 研修内容と成果・課題

3.6. 演習特1の成果と課題

■ 成果 (振り返りシート、検討委員会などから)

4つの到達目標の内容理解と意識化

- 授業見学の振り返りグループワークでは、他者の実践（＝見学した授業における教師の教え方）についての論評ではなく、見学した実践において担当教師がなぜそのように教えたり対応したりしたのか想像し考えることに重点を置くことができた。
- このことにより、受講者の視点が教え方の技術そのものではなく、授業を担当する教師や学習者が置かれている文脈や生活世界等の理解へと向けられていった。
- 多様な視点の獲得により、見学した教室の教師の教え方や学習者への対応が4つの到達目標のどの点と具体的にどのように結びつくのかを様々な角度から検討できた。
- グループワークで互いに意見を出し合うことにより、4つの到達目標の捉え方の様々な解釈の可能性も体感できた。

■ 課題 (振り返りシート、検討委員会などから)

見学機会の確保

- 受講者が見学者として授業に入ることにより、通常とは異なる空間となるため、少なからず授業の環境や内容に影響を与えることとなる。特に学習者への影響を最小限にすべく、1対1の授業に多数の見学者が入ることのないように努めているが、今後も状況が許す限り、見学の場を増やし見学者を分散させることが必要である。
- 今後、研修受講者が増加した場合、現在の教室規模や期間内での対応が難しくなることが予想される。このため、他団体の教室など、見学先の開拓・確保も視野に入れる必要がある。但し、「4つの到達目標」を共有できる教室であることが重要である。



3. 研修内容と成果・課題

3.7. 演習特2：難民当事者との対話

【1】対話

- 難民的背景を有するゲストスピーカーから、これまでの歩み、現在の生活、今後の展望等を聞く
- 小グループ編成（ゲストスピーカー1、ファシリテーター1、受講者3～5名）※ゲストスピーカーのべ20名
- 会場全体の進行はコーディネーターが担当
- 対面会場（札幌、東京、名古屋、大阪）＋オンライン会場

【2】課題レポート（第一稿）

テーマ「難民当事者との対話は、自身の日本語教育実践にとってどのような意義があるか」（1200字）

- ①当事者との対話から何を学んだか
- ②学んだことを自身の（難民等への）日本語教育実践にどのように活かすのか

【3】振り返り・最終レポート

- グループワークで互いの第一稿を検討する。コーディネーターも各稿にコメントを入れる。
- 他者からのコメントを参考に、第一稿を推敲し、最終稿を提出

本演習の目的

1. 当事者との対話を通して、講義で学んだ知識と結びつけながら難民等について理解を深める。
2. 当事者との対話から何を学んだのかを整理し、その学びを自身の難民等に対する日本語教育実践や難民等以外への日本語教育実践においてどのように活かすかを言語化する

3. 研修内容と成果・課題

3.8. 演習特2の成果と課題

■ 成果 (振り返りシート、検討委員会などから)

難民像の脱構築

難民当事者と交流することにより、受講者が講義などを通して築かれた自身の難民等像を問い直し再構築する機会となった。

受講者：協働による思考の深化

レポート第一稿に他者からコメントを得ることにより、最終稿では「当事者の話から知ったこと」から「学んだこと」へと記述が深化し、それらを自身の日本語教育実践でどのように活かすかをより明確に言語化することができた。

研修修了者の研修実施人材としての育成

難民等に対する日本語教育の継続的な人材育成の一つとして、本研修修了者が研修での学びを活かして、ファシリテーターとして活躍した。



■ 課題

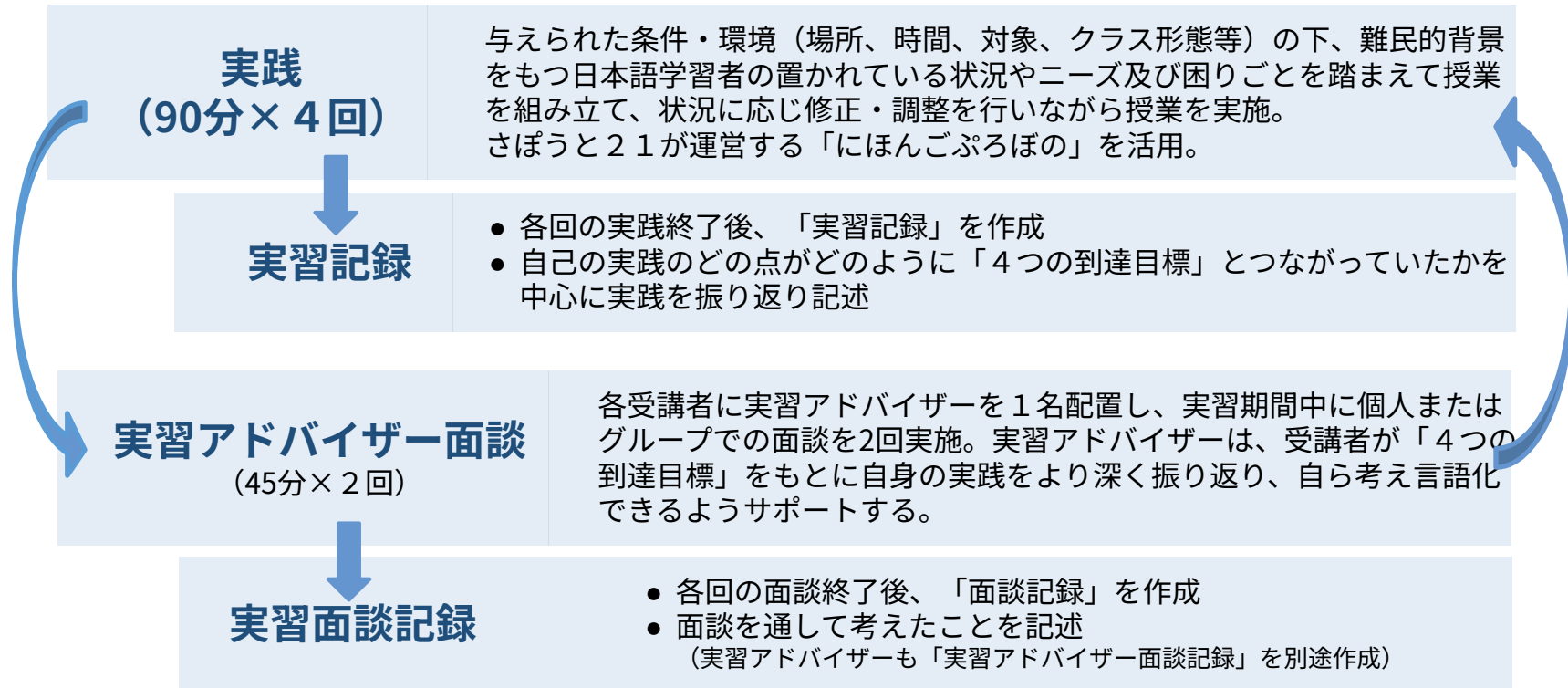
(検討委員会から)

ゲストスピーカーの確保

- ゲストスピーカーには、難民の背景があること、自分の経験を他者に話せる状況にあること、それが可能な日本語能力を有していることなどが期待されることから、依頼できる方が限られる。
- 受講者数によっては、一人のゲストスピーカーに同日に2回お話いただく場合や、繰り返し依頼する状況がある。来日経緯や過去の経験などデリケートな話題を語ることから、精神的な負担をかける場合もあり、頻度や回数には配慮を要する。
- 今後受講者数が更に増加した場合は、新たなゲストスピーカーの確保が必要である。

3. 研修内容と成果・課題

3.9. 実習：難民等への日本語教育実践



本演習の目的

自己の実践を、難民等に対する日本語教育に求められる視点を記述した「4つの到達目標」の枠組みで捉え直し、「次なる実践」に活かしていく。（「次なる実践」は、難民等の日本語教育に限らず、難民等以外に対する日本語教育をも含む。）

3. 研修内容と成果・課題

3.10. 実習の成果と課題

■ 成果

(実習/面談記録、面談、アドバイザーの振り返りから)

学習者の背景理解と教師としての姿勢の再認識

- 学習者の背景への理解が深まり、学習者の状況や気持ちに配慮した関わりの重要性を認識できた。
- 学習者の生活や自己実現を支える伴走者として関わる姿勢や、適切な距離感を保った支援の必要性が理解できた。
- 学習者の反応やニーズに応じて、授業内容を柔軟に調整、多様な日本語レベルや学習目的に応じた授業計画の重要性を実感できた。
- 実習アドバイザーとの対話の機会を得ることによって自己内省を深めることができた。

※実習アドバイザーがより良い役割を果たせるよう、改めて実習アドバイザーへのヒアリングを行った。その分析結果は、35～36ページにまとめられている。

■ 課題

(実習/面談記録、面談、アドバイザーの振り返りから)

多様な学習者に対する授業対応力の向上および支援関係者との連携の必要性の理解

- 多様な学習者に対する授業設計やその場での対応、さらに支援関係者との連携のあり方など、研修で示された4つの到達目標を様々な視点から解釈し、自らの実践とどう結びつけられるか、理解に差が見られた。
- 実習アドバイザーとの面談では、実践の振り返りが感想の共有に留まっている場合もある。面談の場が、受講者自身が内省をより深める場として機能する必要がある。
- 実習の場である「にほんごぶろぼの」に臨む際の留意事項について、受講者と運営側の間で十分な共通認識が持たれていなかった。学習者への影響も踏まえ、認識の共有を図る必要がある。

3. 研修内容と成果・課題

3.11. 最終レポートからみる研修成果（研修の4つの到達目標から分析）

講義・演習・実習終了後、受講者は、当事者との対話や4つの到達目標から考える学び、未来の自分へのアドバイス、今後の取り組みについて最終レポートにまとめた。※4つの到達目標本報告書p.6参照。

① 背景理解と配慮

受講者の多くは「難民」という言葉をニュースなどを通して知っていたものの、その背景や制度、生活状況について具体的に理解するには至っていなかった。しかし、講義や当事者との対話を通じて、難民等の背景には多様な要因が存在し、それぞれの学習者が異なる人生経験を持っていることが理解されるようになった。また、日本における法的地位や在留資格、受けられる支援制度の違いが生活状況に大きく影響することへの認識も深まっている。その結果、受講者の多くが、難民等の背景を持つ学習者を一つのカテゴリーとしてではなく、個々の経験と状況を持つ生活者として理解する必要性を認識するようになった。

② 共感的理解とQOL向上への貢献

受講前は、日本語教育の目的を言語能力の向上に限定して捉えていた受講者も多かったが、研修を通じて、日本語学習が生活の質（QOL）や社会参加に密接に関わるものであるという理解が共有されるようになった。また、当事者との対話や実習を通して、学習者の抱える心理的負担や孤立感、将来への不安など、言語以外の要因が学習に大きく影響することへの気づきも多く報告されている。こうした経験を通じて、受講者は、学習者の語りを傾聴し、その人の置かれている状況や感情に寄り添う姿勢の重要性を認識するようになった。日本語教室が単なる学習の場ではなく、安心して話すことができる居場所や社会との接点として機能する可能性についても、多くの受講者が言及している。

3. 研修内容と成果・課題

3.11. 最終レポートからみる研修成果（研修の4つの到達目標から分析）

③ 可能性と限界の理解と連携・協力

難民等の背景を持つ学習者が抱える課題は、日本語教育のみで解決できるものではなく、法制度、就労、医療、心理支援など多領域に関わる。最終レポートからは、日本語教師がすべてを担うのではなく、行政機関や支援団体、医療機関などとの連携が不可欠であるという認識が多くの受講者に共有されていることが分かる。また、日本語教師は学習者の最も身近な存在として、困りごとやニーズに気づき、適切な支援機関へつなぐ役割を担う可能性があるという理解も示されている。このように、日本語教師の役割を「日本語を教える者」であるだけでなく「社会との媒介者」としても捉える視点が形成されたことが、本研修の重要な成果の一つである。

④ 実際の条件・環境を出発点とした授業設計

多くの受講者が、学習者の生活状況や心理状態、学習目的などに応じて授業内容を柔軟に調整する必要性を認識したと述べている。難民等の背景を持つ学習者の場合、生活環境や在留資格の状況、就労状況などが学習に影響することが多く、固定的なカリキュラムでは十分に対応できない場合がある。学習者の置かれている状況やその時々々のニーズを踏まえ、授業内容を柔軟に調整する姿勢が重要であるという理解が多くの受講者に共有された。

総括

本研修を通じて受講者は、知識の習得はもちろん日本語教師としての役割や専門性について再考する機会を得たといえる。特に、学習者を一人の生活者として理解し、その背景や状況に配慮しながら教育実践を行う姿勢の形成は、本研修の重要な成果である。



4. 受講生からの声（研修修了者アンケート結果）

4.1. アンケート回答状況

- ・ 今回事業に参加し研修を修了した50名に対しアンケートを実施
- ・ アンケート回答者は45名（回答率90%）



研修修了者数



アンケート
回答者数

第1期

23人

23人

第2期

27名

22人

合計

50人

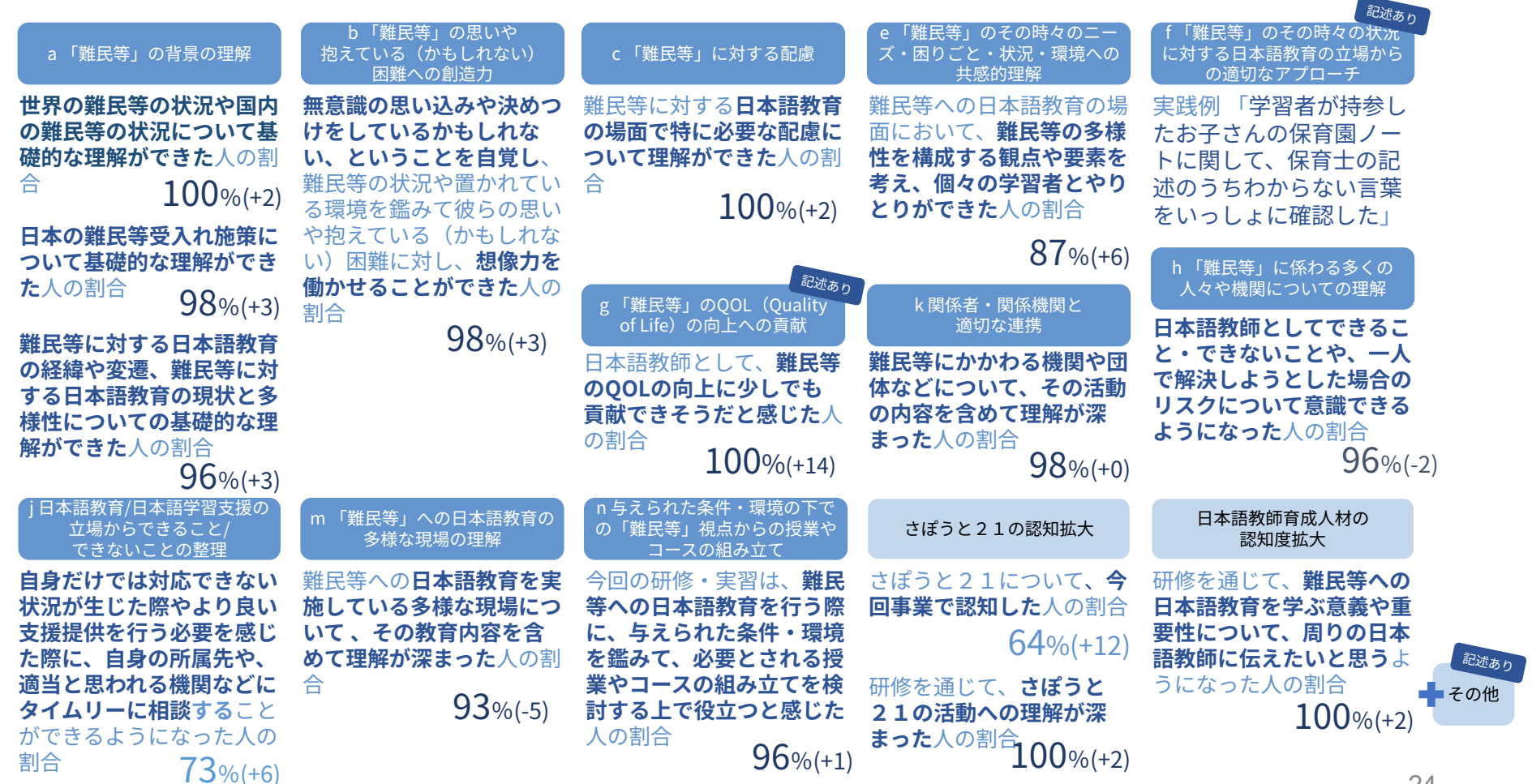
45人

4. 受講生からの声（研修修了者アンケート結果）

4.2. 研修による自身の変化の集計結果

(XX) 昨年度比

ほぼすべてのアウトカムに対して90%を超える肯定的回答がみられ、前年度よりよい成果を上げている項目が全体的にみられる。一方で「難民等」に係わる多くの人々や機関についての理解ができるようになった人の割合は96%と高いものの、昨年度と比較し2%減の96%となった



4. 受講生からの声（研修修了者アンケート結果）

4.3. 研修による自身の変化に関する記述分析

その時々状況に対する適切なアプローチに関しては、「学習者の気持ちに寄り添うよう心掛けた」「最初は意識していても、レッスン中はその意識が薄れてしまいがち」などの声が挙げられた。また、難民等のQOLの向上への貢献については、「学習者が自分の考えや気持ちを日本語で表現するための土台づくりに関わっていると感じている」などの声が挙げられた。

f 「難民等」のその時々状況に対する日本語教育の立場からの適切なアプローチ



できるようになった・まあまあできるようになったと回答した方のコメント

仕事で疲れている様子の時は学習内容を学習者が興味を持つような話題に変えたり、時には仕事の愚痴を聞いたりして、学習者の気持ちに寄り添うよう心掛けた

学校、病院、役所関係の書類等を持ってきたので、必要な対応を伝えたり書類記入の手伝いをした

夜間中学へ行きたいと話されたので、夜間中学の映像やホームページを見た



あまりできるようになっていない・ほとんどできるようになってないと回答した方のコメント

（難民等の多様性を構成する観点や要素を考え、個々の学習者とやりとりを行う点について）最初は意識していても、レッスン中はその意識が薄れてしまいがち

g 「難民等」のQOL（Quality of Life）の向上への貢献



貢献できそうだと感じた・まあまあ感じたと回答した方のコメント

研修前は知らなかった難民の方々への日本語教育について学んだことで、日本語教師としての知識だけではなく、例えば子育ての経験者として学習者の自己実現や社会参加についてアドバイスできるのではないかと感じた

授業を通して語彙や文型の学習を行うことで、学習者が自分の考えや気持ちを日本語で表現するための土台づくりに関わっていると感じている。特に、作文などの自己表現の場面では、表現を一方向的に指示するのではなく、学習者自身が選んだ言葉を尊重するよう心がけている

ニュースを使った学習をし、身近なものに関する出来事に目を向ける機会を使った。後日、見たニュースの内容を教えてくれた

4. 受講生からの声（研修修了者アンケート結果）

4.3. 研修による自身の変化に関する記述分析

「全ての教育現場でも生かすことができる」「コーディネーターや講義をしてくださった方々の熱量にも感動しました」「日本語を教えることの範囲の広さや奥深さに気づき、視野が広がったように思う」

その他（研修全体の中でご自身の学びになったことや、気づいたこと）



受講者よりいただいた様々なご意見

難民の日本語教育だからといって、何か特別な方法があるわけではない。地道な支援を継続していくことが大切だと学んだ。

気づいたこととしては、本気で学ぶのは楽しいと改めて思った。真剣に学ぶ他の受講者とのやり取りも刺激的だった

この研修自体が、目標3のように色々な方が連携して進んでおり、四つの目標が実践されていると感じている。細緻な組み立てで、大変豊富な情報を一つずつ学べるのがとても良かった。

講義振り返りシート、教室見学記録、実習記録、面談記録、最終レポートなど、文章にまとめる機会が多く大変ではありましたが、しかし、この研修を通して、それまで言語化できていなかった部分が整理され、受講前と受講後では人生観が変わるほど大きな学びを得ることができました。

当事者の方の言葉はとてもストレートに心に響き、思わず涙することもありました。講義の後もその語りが頭から離れず、しばらく他のことが手につかないこともありました。今回の学びは、これからの日本語教育において必ず生かしていきたいと思います。素晴らしい先生方や受講者の方々との対話は、本当に有意義で貴重な時間でした。

難民に関わる方々はとても熱意のある方ばかりだと感じました。

グループワークで違う視点を聞くことが出来て、自分の盲点や、見落としなどいろいろ気づくことが出来ました。

4. 受講生からの声（研修修了者アンケート結果）

4.4. 受講者の変化に関する 評価委員コメント

考察

- 一昨年、昨年度と同様に、さぼうと21による日本語教育人材育成プログラムが研修受講者に対し、難民等の背景や周辺支援機関・団体の存在および役割、日本語教師としての在り方など知識を育み、また実践の場を提供することで、どの程度受講者の理解が深まったか、あるいは実践を経てスキル向上に貢献したかを評価した。
- 認知拡大関連項目を除き座学を通じた基礎的な情報の理解や実践において、全体では平均94.6%の受講者が理解ができた・実践的の場で成果があったと感じていることがわかった。
- 特にアウトカム「a 難民等の背景の理解（世界の難民等の状況や国内の難民等の状況についての基礎的な理解）」、「c 難民等に対する配慮」や「g 「難民等」のQOL（Quality of Life）の向上への貢献」では、肯定的回答率100%という成果が得られた。
- 「e 「難民等」のその時々ニーズ・困りごと・状況・環境への共感的理解」、「g 「難民等」のQOL（Quality of Life）の向上への貢献」、「j 日本語教育/日本語学習支援の立場からできること/できないことの整理」においては、昨年度と比較し、+6~14%も肯定的回答率が増加した。
- 一方で、「h 「難民等」に係わる多くの人々や機関についての理解」は、肯定的回答率96%と高い成果ではあるものの、昨年度から2%低下。「m 「難民等」への日本語教育の多様な現場の理解」においても、昨年度98%から今年度93%に低下。
- 「さぼうと21の認知拡大」に関し、今回研修を受けた人の64%がさぼと21を認知していなかった。これまでに関係性がなかった多くの方へリーチすることができたことは成果であるが、今後とも継続的な認知拡大のための取り組みが必要。

留意事項・課題

- 今回の評価結果は、受講者の主観的判断に基づくアンケート調査によるものである。そのため、客観的な個人の能力の向上や変化を捉えるには、指導者からの評価などほかのデータが必要となる点、留意しなければならない。
- 今後、継続的に成果を測定し、受講者に与えた変化の把握・管理および提供するプログラムの品質改善を行っていくとともに、当該事業におけるインパクト評価アプローチの発展が期待される。

4. 受講生からの声（研修修了者アンケート結果）

4.5. 演習・実習・最終レポート・研修全体に関する声

見学と振り返り

- 86%が、難民等の日本語教育実践の場の見学が「4つの到達目標」の具体的理解に繋がった。
- 95%が、見学を通じて、「4つの到達目標」や自身の実践に関連して、新たな視点や気づきが生まれたり、自身の考えをあらためて整理・再確認できたと感じた。
- 95%が、見学を通じて、新たな視点や問題意識を得られたと実感。
- 89%が、演習でのグループワークが見学内容の理解を深める助けになった。他者の視点を共有することで、他の観点に気づき、理解が深まった、自分の考えを言語化し整理する助けとなったなどの声あり。
- 91%が、習でのグループワークが、実習に向けて、ご自身の実践を「4つの到達目標」と結びつけて考えるきっかけになった。

当事者との対話

- 97%が、当事者との対話を通じて、新たな視点や気づきが生まれたり、ご自身の考えをあらためて整理・再確認できたと感じた。
- 95%にとって、課題レポートへの他の受講者との対話やコーディネーターからのコメントは、自身の気づきや考えを言語化し、また深める助になった。
- 91%が、課題レポートへの研修コーディネーターからのコメントの具体性や適切さに満足している。

実習

- 93%が、実習での経験は自身の実践に活かせるものと感じた。
- 93%にとって、アドバイザー面談は、実習での経験（出来事や自己の実践）やそこからの自己の学びを見直す助けになった。

学びのプロセス全体

- 95%が、総合的な学びのプロセスに満足している。
- 86%が、研修をすべて終えて、研修に参加する前と比べて、「4つの到達目標」に対するご自身の捉え方や考え方に変化を感じている。
- 受講者同士の交流やグループワークの時間を増やしてほしいという声も聞かれた。
- 講師や実習アドバイザー、受講者同士の交流意見交換などが学習の継続やモチベーションにつながったという評価もあった。

その他

- 複数のオンラインツールの使用などに戸惑いを感じた、ITツールの事前説明が欲しいという声もあった。
- 課題や記録の多さ、スケジュールや情報整理の方法など、運営面の改善を求める意見も一定数あった。

5. 受講者数及び修了者数の向上に対する取組

チラシやインターネット、各種メーリングリスト、国際交流協会、難民支援団体、他の日本語教育人材研修実施団体などを通じて研修の周知を行った。加えて、特設ウェブサイト「こくら」や「こくら勉強会」、「にほんごぷろぼの」など、日本語教師が集い・つながり、知見や情報を共有しながら継続的に本分野に関わることを促す取組を通じて周知を行った。

研修受講者数・修了者数・修了率の推移

修了数・修了率はほぼ同水準を維持。
受講者数は令和6年度と比べて約10%増。
一方、目標値の受講者数100名以上には達していない。

- 令和5年度（2023年度） 受講者50名・修了者46名（修了率約92%）
- 令和6年度（2024年度） 受講者51名・修了者47名（修了率約92%）
- 令和7年度（2025年度） 受講者57名・修了者50名（修了率87%）

5.1. 難民等への日本語教育に関する特設ホームページ「こくら」

令和6年3月に開設。研修の内容のほか、研修修了者の声やその後の実践なども掲載している。令和7年度は、サイトのアクセス性の改善、コンテンツの統合や新設ページの作成、記事の作成などに取り組んだ。

日本語教師向け研修の内容

本事業で実施している、難民の背景を持つ学習者に日本語を教えるための研修内容やカリキュラムを紹介。

研修修了者の研修に関する声・研修後

実際に研修を受けた日本語教師の声などを掲載し、日本語教育の現場でのリアルな気づきや学びが紹介されている。また、研修終了後の日本語教師の実践も紹介している。

資料集・イベントなどのお知らせ

難民等への理解につながる研修やイベント、資料情報等を掲載。

サイトはこちら ▶ <https://kokokura.com/>

難民等への日本語教育を実施している団体

本事業で実施している、難民の背景を持つ学習者に日本語を教えるための研修内容やカリキュラムを紹介。



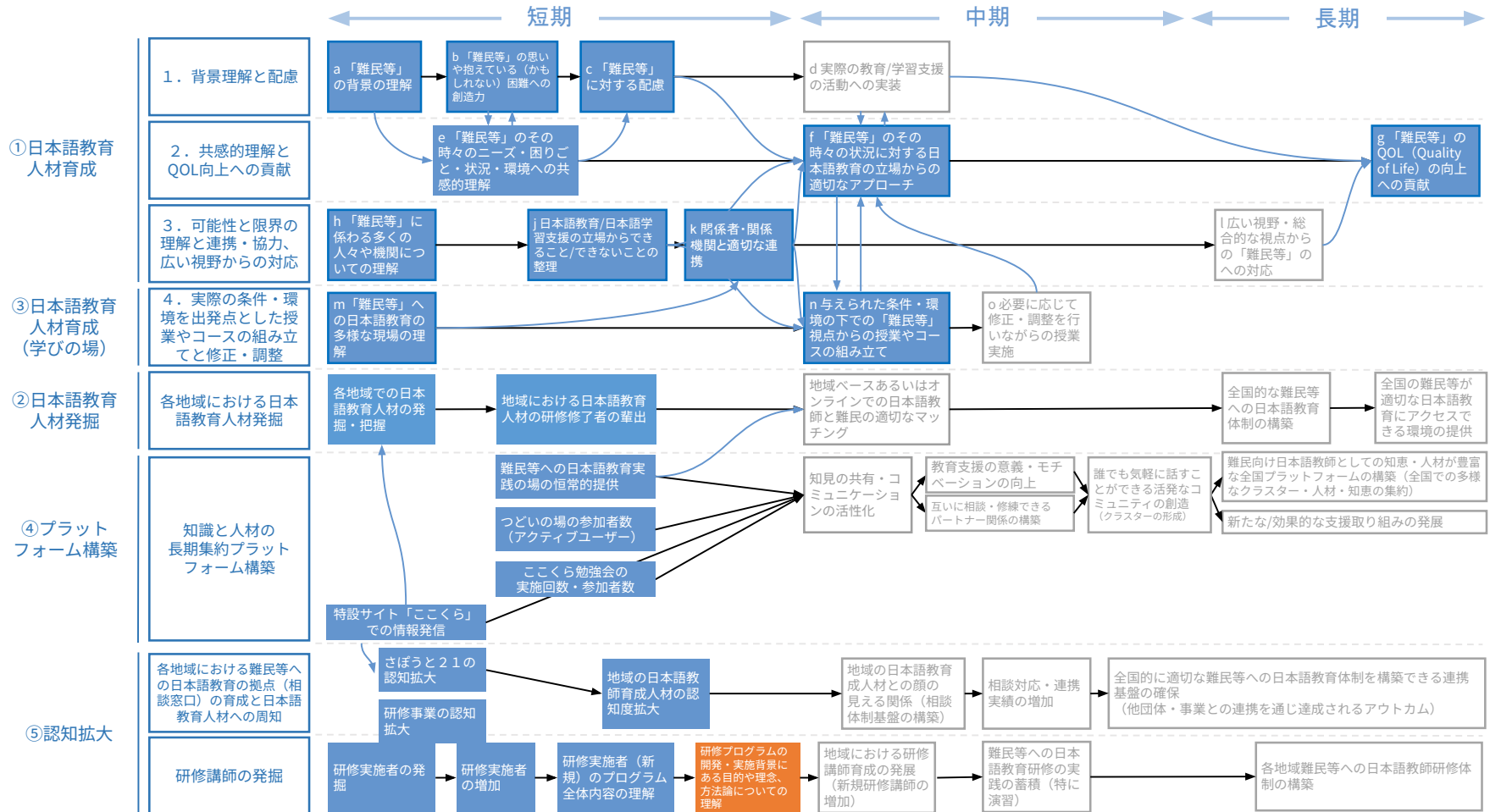
「こくら」は、「こくらに共にくらす」難民の背景をもつ方々の定住支援に、

6. 事業全体のまとめ

6.1. 本事業が目指す社会的インパクト

難民の背景をもつ日本語学習者に対する日本語教師人材を全国規模で発掘し、育成すること。
 また研修を修了した日本語教師人材の集うプラットフォームを構築すること

■ : 前年度に続き検証するアウトカム
 ■ : 当該年度はじめて検証するアウトカム



6. 事業全体のまとめ

6.2. 本事業が目指す社会的インパクトの検証方法

	目的	ステークホルダー	アクティビティ	インプット	アウトプット
1	難民の自立支援団体の知見を活かして、難民の背景をもつ日本語学習者を多視点から理解し、対人援助としての日本語教育の姿勢をもち、有用な日本語教育を行うことのできる日本語教育人材を育成すること	研修受講者	研修プログラム	受講料15,000円/人 受講者数総数 研修時間（総計）	【目標値】 研修実施地点数（4か所） 研修修了者数 研修実施者 研修修了率（80%） 受講者の自己評価
2	難民的背景をもつ人々が日本全国に居住する現状をふまえて、東京近郊のみならず、全国的規模で難民等への日本語教育を行うことのできる日本語教育人材を発掘し、育成すること	研修受講者	研修プログラム	受講者数	受講者の活動拠点数（都道府県）
3	難民等への日本語教育を行うことのできる日本語教育人材が、実習できる場、研修終了後も実践を重ねることのできる日本語学習の場をつくりだすこと	研修受講者	難民等への日本語教育を行う実践の場「にほんごぶるぼの」運営事業	受講回数 受講者数 講師人数 実習アドバイザーの人数	【目標値】 研修受講者の実践の場への参加率（100%） 実践の場への学習者の参加人数（20名）
4	難民等への日本語教育を行うことのできる日本語教育人材が、互いの知見を共有し、長く本分野に関わり続ける意欲を維持できるようなプラットフォームを構築すること	さぼうと21 中核/研修コーディネーター つどいば参加者 研修受講者	難民等への日本語教育人材が互いの知見を共有する場「難民等への日本語に携わる日本語教師のつどいば（集いの場）」運営事業	つどいば運営（人数・時間・参加者等） 「ここくら勉強会」の運営 人数・時間・参加者等	研修受講者のつどいばへの参加率 つどいばへの参加者数、さぼうと21からの投稿数、つどいば参加者からの投稿数、交流機会（セミナー、ワークショップ）、交流機会への参加者数
		さぼうと21 中核/研修コーディネーター 難民支援機関 難民当事者 日本語教育人材	特設サイト「ここくら」の開設	「ここくら」のコンテンツ作成と掲載	特設サイト「ここくら」の運営
5	全国各地に、難民等への日本語教師【初任】研修の実施経験をもつ個人もしくは団体を育成し、それら個人もしくは団体（さぼうと21を含む）が、難民等への日本語教育の拠点、難民的背景をもつ方々の日本語教育の相談窓口として認知されるようになること	さぼうと21 中核/研修コーディネーター 講師およびその関係者	研修プログラムへの拠点先の関与、相談窓口・サービス情報を受講者へ共有、特設サイト「ここくら」の開設	相談窓口・サービス情報の共有、「ここくら」のコンテンツ作成と掲載	受講者の数の増加（過去事業との比較）、相談窓口・サービス情報の共有とその有用性への評価
		さぼうと21 中核/研修コーディネーター 講師	研修プログラム	新規研修実施者の数、謝金、講義・講義補佐時間（総計）	新規研修実施者による講義の提供回数 新規研修実施者の講義補佐・学習機会回数

6. 事業全体のまとめ

6.3. 事業柱ごとの成果サマリー

事業目的1

難民の自立支援団体の知見を活かして、難民の背景をもつ日本語学習者を多視点から理解し、対人援助としての日本語教育の姿勢をもち、有用な日本語教育を行うことのできる日本語教師人材を育成すること。

事業目的2

難民の背景をもつ人々が日本全国に居住する現状をふまえて、東京近郊のみならず、全国的規模で難民等への日本語教育を行うことのできる日本語教師人材を発掘し、育成すること

今期アウトカム

各地域での日本語教育人材の発掘、研修を通じた日本語教育人材の育成、把握地域における日本語教育人材の研修修了者（目標100名）の輩出

考察

- 研修へは過去最多の延べ50名が参加。研修修了者の半数強は関東に在住し、1名は海外在住。北陸と沖縄を除いた全国から参加があった。当事者との対話セッション（演習特2）は全国4カ所（+オンライン）で開催したが、**令和7年度は初めて北海道（札幌市）にて開催することができた**。過去の修了生からの紹介で参加した受講者もみられ、**全国の人材を対象とした研修が積み重なることで、様々な活動地からの多様な人材の育成にも繋がっている**。
- 研修修了者のうちアンケート回答者の約半数は難民等への日本語教育経験がなく、経験がある場合にもその約4割経験年数を3年未満だった。また、研修修了者50名のなかで難民等が最も関わってきた日本語教育分野と回答した人は5名に留まった。なお、最も多い分野は留学生だった（34名）。**難民等への日本語教育経験の有無や長さを問わず、引き続き、様々な人材に本研修が求められている**。
- 研修修了者それぞれが4つの到達目標への理解を深め、自身の知識や認識、実践について振り返ることができた。受講者の学びを更に深めるには、研修内容の全体的な再設計や運営上の工夫を要する。
- 過去の研修修了者のうち8名は、さぼうと21で日本語コーディネーターや日本語講師を務めている。

事業目的3

難民等への日本語教育を行うことのできる日本語教師人材が実習できる場、研修終了後も実践を重ねることのできる日本語学習の場をつくりだすこと（「にほんごぶろぼの」の運営）

今期アウトカム

難民等への日本語教育を行える場を恒常的に提供する

考察

- 研修修了者は全員実習を終えており、その延べ提供回数は200回である。
- 「にほんごぶろぼの」のオンラインスペース（Slack）へは、研修修了者全員の登録が達成できた。
- さぼうと21で日本語を学ぶ外国人学習者は延べ1,709名（令和7年4月～令和8年2月）で、前年から300名弱増加。うち延べ924名はオンラインで学習している。令和8年3月時点で、過去の研修修了者のうち20名が「にほんごぶろぼの」で活動している。**研修を修了した日本語教育人材が、居住地に関わらず、恒常的に実践を継続できる場が作れており、学習者の数も増えつつある**。

6. 事業全体のまとめ

6.3. 事業柱ごとの成果サマリー

事業目的4

難民等への日本語教育を行うことのできる日本語教師人材が、互いの知見を共有し、長く本分野に関わり続ける意欲を維持できるようなプラットフォームを構築すること

今期アウトカム

Slack参加者数（アクティブユーザー数）、ここら勉強会の開催、特設サイト「ここら」の運営
※アクティブユーザー：過去1カ月の間にメッセージを投稿または読んだメンバー

考察

- Slackには令和8年3月13日時点で167名が登録しており（前年比51名増）、うち90名（約53%）がアクティブメンバーで、研修修了生や研修コーディネーターによる情報共有など（延べ29回）が行われた。
- 全5回の「ここら勉強会」をオンラインまたは対面で開催し、延べ184名（前年比16名増）が参加した。日本語教育現場の見学も含む他、**令和7年度は初めて北海道でも対面の勉強会を開催した。**7割以上の参加者が「とてもよかった」、残りの参加者が「よかった」と回答。**参加者の高い満足度や参加者数の増加から、学び合いの機会として一定のニーズがあることが確認できている。**
- 特設サイト「ここら」は、サイト構成見直し、コンテンツ整理を実施。研修関係者の声5名、研修修了者の研修に関する声8名、研修修了者のその後の実践を3名新たに収集し、掲載の準備が進めている。

事業目的5

全国各地に、難民の背景をもつ日本語学習者への日本語教育研修の経験をもつ個人もしくは団体を育成し、難民等への日本語教育の拠点、難民の背景をもつ方々の日本語教育の相談窓口として認知されるようになること

今期アウトカム

研修実施者（研修コーディネーター）の（関与の）増加、研修実施者（新規）のプログラム全体内容や研修プログラムの開発・実施背景にある目的・理念・方法論についての理解

考察

- 地域日本語教育の経験のある中堅以上（3～10年又はそれ以上）の教師3名が、過去2カ年に続きコーディネーターとして講義・演習に関与。2名は研修コーディネーターから中核コーディネーターとなって演習の講師、1名は実習アドバイザーのとりまとめを担った。**継続して関与する人材が役割を拡大しながら中核的役割を担うようになっており、研修運営の安定化に繋がっている。**
- 新たに研修修了者2名が研修コーディネーターとして、講義・演習へ関与し、実習アドバイザーを務めた。実習アドバイザー間の打合せも3回実施し、丁寧なすり合わせに努めた。また、当事者との対話のグループファシリテーションへ研修修了者1名、令和5年度の実習アドバイザーも新たに参加。4名ともに中堅以上の日本語教育経験をもち、難民等への日本語教育に現在も関与している者である。**研修修了者が運営側として新たに関与することで、研修で培われた知見が実践者によって還元される循環が生まれつつある。**
- 研修の見直し・改善案の検討のためのコーディネーター間で対話を通じて（詳しくはp.36-39参照）、研修プログラムの開発・実施背景にある目的や理念、方法論についてのコーディネーター理解が深まった。

6. 事業全体のまとめ

6.4. 研修の見直しと改善のための検討①

研修見直しの経緯

事業検討委員会において、研修でどのような学びのプロセスを実現したいのかを明らかにし、研修全体の構成を見直す必要があることが確認された。そのため、「**研修再考ワーキンググループ(WG)**」を設置した。

目的

研修全体の構成を見直し、理念・フィールド・方法を結びつけた、より体系的で効果的な研修へ再設計すること。

認識された課題

講義内容の重複や体系化の不足、受講者の負担の大きさ、学びの理解や定着の不足など。

検討内容

段階的に議論を重ねながら研修の再設計を検討した。「理念・フィールド・方法」を結びつける「三位一体」の考え方を参考にした。講義・演習・実習の役割や配分の見直し、フェーズ分けによる研修設計、振り返りシートの再編、演習や実習・実習アドバイザーとの面談の位置づけの整理などについて検討を行った。

考察

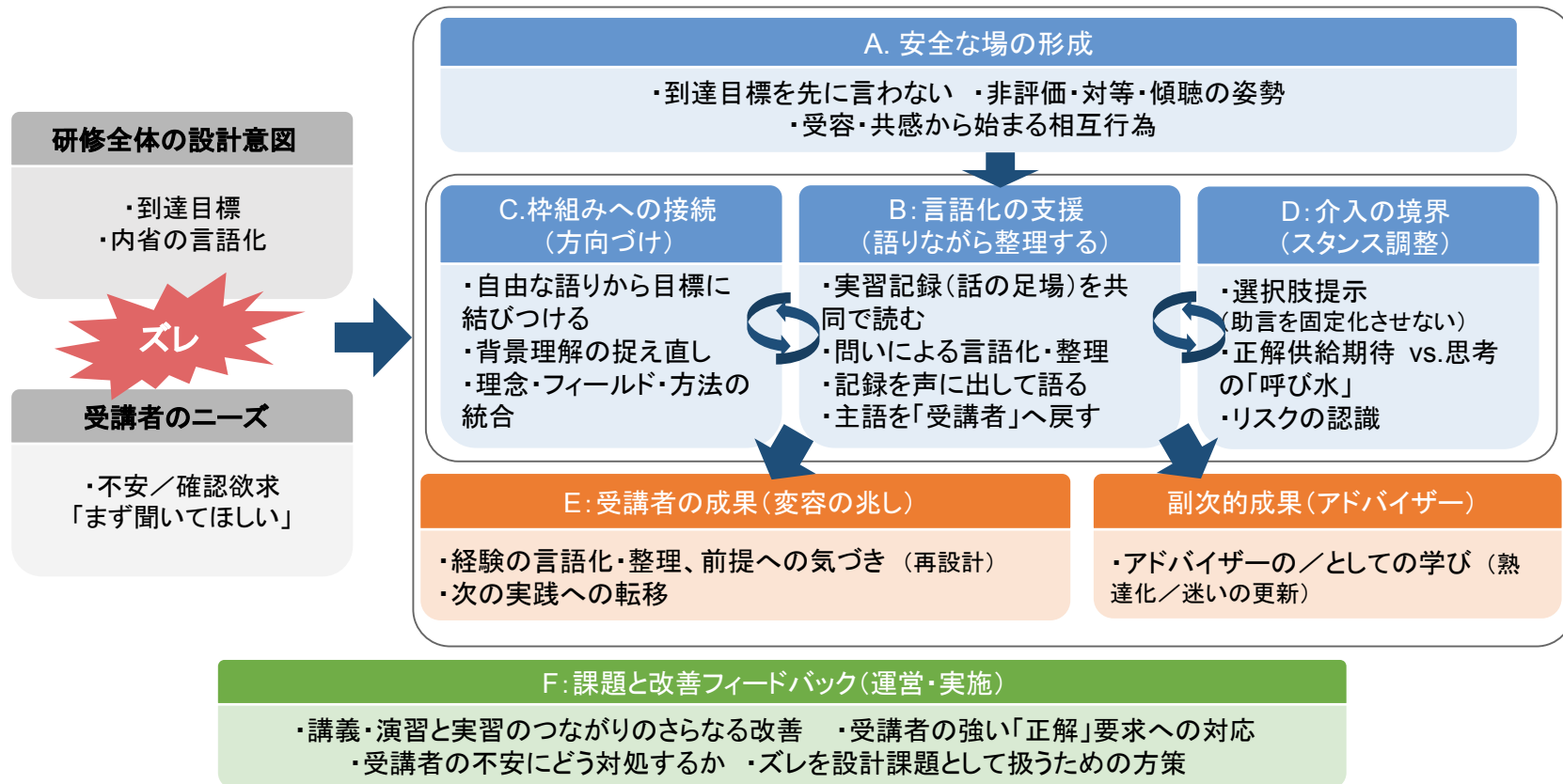
これまでの研修は個々の講義・演習・実習の内容自体は充実している一方で、それらを研修全体の学びとしてどのように結びつけるかという視点が十分に整理されていなかった。特に、受講者が、講義、演習、実習、実習アドバイザーとの面談を往還しながら学びを深める仕組みが十分に設計されていなかった。また、講義の情報量の多さにより、受講者が内容を整理し内省する時間が確保されにくく、学びが自身の実践へと結びつく過程が見えにくい状況も指摘された。さらに、研修終了段階で、受講者が研修全体から得られた学びを総括する機会が提供されていなかった。

往還的な学びの実現について検討を進める中で、**実習の振り返り（実習アドバイザーと受講者との面談）の重要性が見えてきた**。そこで、**実習アドバイザーへのヒアリングを実施し、面談の場でどのようなやり取りが行われてきたのか、また、アドバイザーが担ってきた役割について分析を行った**。その結果、**実習アドバイザーとの面談の意義が明らかになった**。

6. 事業全体のまとめ

6.4.研修の見直しと改善のための検討②

実習アドバイザー面談:ズレを乗り越え、実践を再構成するプロセスモデル



検討方法:実習のアドバイザーを対象に、半構造化インタビューを実施。アドバイザーとして何を考えて何をしているのかなどを尋ねた上で文字化し、質的研究の手法(質的統合法)を援用して図式化(文章化は次頁)。

6. 事業全体のまとめ

6.4. 研修の見直しと改善のための検討③

実習アドバイザーとの面談の意義（p.35で示した図について）

A：面談における安全な対話の場の形成

面談は、研修全体の設計意図と、受講者が実習を通して経験する不安や戸惑い、自己評価の揺らぎといった感情との間に生じる緊張状態から始まる。受講者はしばしば「これでよかったのか」という確認欲求や正解志向を伴って面談に臨むため、実習アドバイザー（以下、アドバイザー）はまず対話の土台として安全な場を形成する必要がある。そのため、到達目標をいきなり提示するのではなく、受講者の語りを受容する非評価的スタンスを取り、自由に語れる状態を確保する。

B～E：経験の言語化と到達目標との接続

その上で、受講者が作成した実習記録を足場として経験の言語化を促し、出来事の記述にとどまりがちな語りを、受講者自身の判断や受講者自身が持っている前提へと掘り下げていく。また、その語りを研修の到達目標や理念と接続することで、個別の経験を研修全体の枠組みの中で捉え直す契機を生み出す。一方で、受講者が助言を求めた場合でも、アドバイザーは安易に「正解」を提示せず、問いかけや選択肢の提示にとどめることで、受講者自身の思考の継続を促す。このような媒介の結果、受講者には自らの実践の前提への気づきが生まれ、その気づきが次の授業実践や記録の書き方の変化として現れる。

F+副次的効果：面談を通じた研修改善とアドバイザーの学び

さらに、面談で生じたズレや困難は、個人のスキルの問題として処理されるのではなく、研修設計や実習運営の課題として回収される。すなわち、面談は受講者の内省を支える場であると同時に、研修全体の改善に資するフィードバックループとしても機能している。このプロセスを通して、アドバイザー自身も事例から学び、自身の判断や関わり方を更新していくことになり、面談は同時にアドバイザーの熟達化を促す場にもなっている。

6. 事業全体のまとめ

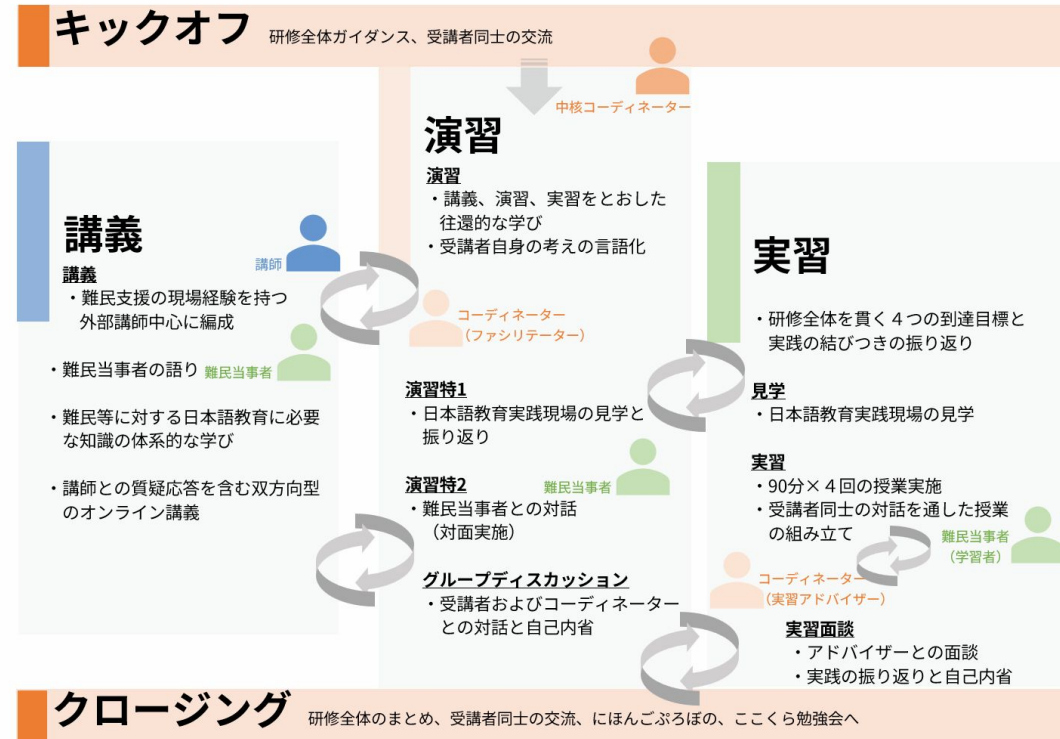
6.4. 研修の見直しと改善のための検討④

結果

講義・演習・見学・実習・実習面談（実習アドバイザーとの面談）の役割を整理し、研修全体で往還的に学びが深まる構成に再設計した。振り返りシートや面談の改善を行い、コーディネーター、受講者間のグループディスカッションの時間を新たに設け、受講者が自らの実践を言語化しながら内省を深める仕組みを強化することを改善案としてまとめた。さらに、難民および難民等への日本語教育の導入部分を動画化し、研修開始前の事前課題とすることで、講義理解の促進と対話・内省の時間確保を両立させ、学びの効果を高める構成に組み直した。

※以下に研修再考後の研修構成図を示す。

研修構成図



6. 事業全体のまとめ

6.5. 事業全体の成果と今後の展望

■ 研修を継続的に改善・発展させていく基盤が整いつつある

- 令和5年から令和7年までの3カ年を通じて、受講者規模が徐々に増加しており、多くの参加者から学びに繋がっているという評価を得ている。
- 過去の研修受講者を通じて新たな受講者の参加が生まれるほか、過去の受講者が研修実施者となるなど、研修を軸とした好循環が生まれている。
- 中核/研修コーディネーターだけでなく、外部講師も研修プログラム全体への理解を深めており、過去の受講者のフィードバックなども踏まえた研修内容の調整ができる協力体制が築かれている。

■ 研修の学びのプロセスや実践への影響を把握する評価の仕組みの整備

- 研修全体を通じた学びのプロセスは整理されつつあるが、それをカリキュラムとして具体化することや、学びの進展や理解の深まりといったプロセス自体を把握する評価の仕組みは十分に整備されていない。
- 研修を通じた学びのプロセスや考えの変化の評価や、研修後の実践への影響を継続的に把握する仕組みを整備し、研修内容の改善やカリキュラム更新に活かしていく必要がある。

■ 研修の認知向上・地域の支援関係者とのつながりの拡充

- 中核/研修コーディネーターへの難民等への日本語教育に知見をもつ人材としての認知が向上している。
- さぼうと21だけでなく、研修実施者として関与する人材と連携しながら、地域の支援関係者と繋がり、また本研修の認知向上につなげていく必要がある。